

クリーニング所の開設

<復習>

Q.クリーニング業とは・・・？

※（ ）にあてはまる語句を記入しよう。



「クリーニング業」とは、（ 1 ）又は（ 2 ）を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を（ 3 ）のまま洗たくすること（繊維製品を使用させるために貸与し、その使用済み後はこれを回収して洗たくし、さらにこれを貸与することを繰り返して行うことを含む。）を営業することをいう。

(1)	(2)	(3)



クリーニング業をするためには、クリーニング所の届け出が必要！

⇒クリーニング所を「開設する」「開設しない」どちらにしても届け出る必要がある。



「営業者の届け出」「クリーニング所開設の届け出」

○営業者の届け出

開設する場所の・・・

- ・クリーニング所の位置
- ・構造設備及び従事者数
- ・クリーニング師の氏名
- ・その他必要事項

届出



都道府県知事

※変更があった場合、営業を廃止（仕事を辞めた）した場合は速やかに都道府県知事へ。

○クリーニング所開設の届け出



- ・クリーニング所の名称
- ・クリーニング所の所在地
- ・クリーニング所開設の予定年月日
- ・クリーニング所の構造及び設備の概要
- ・営業者（管理者）の氏名、本籍、住所及び生年月日、登録番号
- ・従事者数
- ・洗濯物の受取及び引渡しを行うクリーニング所についてはその旨

○開設しないで行う場合の届け出



- ・無店舗取次店の名称
- ・業務用登録車両の自動車登録番号又は車両番号及び車両の保管場所
- ・営業区域
- ・営業開始の年月日
- ・営業車両の構造の概要
- ・営業者の氏名、本籍、住所及び生年月日、登録番号
- ・従事者数 ※その他教科書参照

○洗濯物をする場所の制限

営業者は、クリーニング所以外において、営業として洗濯物の処理を行い、又は行わせてはならない。

○使用する洗濯機の指定

営業者は、洗濯物の洗濯をするクリーニング所に、業務用の機械として、洗濯機及び脱水機をそれぞれ少なくとも1台以上備えなければならない。ただし、脱水機の効用を有する洗濯機を備える場合は、脱水機は備えなくてもよい。

洗濯機⇒「業務用」

※家庭用洗濯機の使用は認められない



洗濯機、脱水機
それぞれ1台以上

○クリーニング所の構造、設備の指定

営業者は前項に規定する措置のほか、次に掲げる措置を講じなければならない。

- 1 クリーニング所及び業務用の車両並びに業務用の機械及び器具を清潔に保つこと。
- 2 洗濯物を、洗濯又は仕上を終わった物と終わらない物に区分しておくこと。
- 3 洗濯物をその用途に応じ区分して処理すること。
- 4 洗場については、床が不浸透性材料（コンクリート、タイル等汚染水が浸透しないもの）で作られ、適当なこう配（傾き）と排水口が設けられていること。
- 5 伝染性の疾病の病原体による汚染のあるものとして、厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合においては、その洗濯物は他の洗濯物と区分しておき、これを選択するときは、その前に消毒すること。ただし、洗濯が消毒の効果を有する方法によってなされる場合においては、消毒しなくてもよい。

⇒病原体の汚染の可能性がある洗濯物は、それ以外のものと区分すること。

また、洗濯のときに消毒をしなくてはならない。

6 その他

○消毒を要する洗濯物

厚生労働省令で定める洗濯物は、次に掲げる洗濯物で営業者に引き渡される前に消毒されていないものとする。

- 1 伝染性の疾病にかかっている者が使用したものとして引渡されたもの
- 2 伝染性の疾病にかかっている者に接した者が使用した物で、伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして引渡されたもの
- 3 おむつ、パンツ、その他これらに類するもの
- 4 手ぬぐい、タオル、その他これらに類するもの
- 5 病院又は診療所において療養のために使用された寝具、その他これに類するもの

<練習問題>

- 1 クリーニング所の開設の届出について正しいものを選びなさい。
 - ア クリーニング所の位置, その他必要な事項を, 事前に厚生大臣に届け出なければならない。
 - イ クリーニング所の位置, その他必要な事項を, 事前に都道府県知事に届け出なければならない。
 - ウ クリーニング所の位置, その他必要な事項を, 開設後10日以内に都道府県知事に届け出なければならない。

- 2 クリーニング業法に規定する営業者の衛生措置等に関する記述として誤っているものを, 次の選択肢の中から選びなさい。
 - ア 洗たく物を洗たく又は仕上げを終わったものと終わらないものに区別しておくこと。
 - イ 洗場については, 床が, 不浸透性材料で築造され, これに適当なこう配と排水口が設けられていること。
 - ウ 洗たく物を繊維の種類に応じ区分して処理すること。

- 3 クリーニング所における業務用の機械について述べた次のうちから, 正しいものを選びなさい。
 - ア ドライ洗濯機及び乾燥機をそれぞれ少なくとも1台備えなければならない。
 - イ 洗濯機及び乾燥機を, それぞれ少なくとも1台備えなければならない。
 - ウ 洗濯機及び脱水機をそれぞれ1台備えなければならない。

- 4 クリーニング業法施行規則第1条について, 消毒を要する洗濯物として指定されていないものを選びなさい。
 - ア 手ぬぐい, タオル
 - イ 営業者に引き渡される前に消毒されたおむつ, パンツ
 - ウ 診療所において診療のために使用された寝具

- 5 クリーニング業法に規定されるクリーニング所の設置に関する記述について, 正しいものを選びなさい。
 - ア 営業者は, クリーニング所ごとに, 1人以上のクリーニング師を置かなければならないが, 洗濯物受取及び引渡しのみを行うクリーニング所は, 置かなくてもよい。
 - イ 営業者は, 2つ以上の洗濯物の処理を行うクリーニング所を設置した場合においても, 1人のクリーニング師を置けばよい。
 - ウ 営業者は, 洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所においても1人以上のクリーニング師を置かなければならない。